

総務消防常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年12月13日（金）
午前9時59分～午前10時23分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 菊地 忍 副委員長 二階堂 充
委員 寺嶋 雅子 委員 大久保主計
委員 吉田 良 委員 郷内良治
委員 大泉 徳子
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 政策企画課長 針 生 大 輔
出席をした 企画部企画員兼 佐 藤 恵 子
者の職氏名 政策企画課長補佐
市民協働課長補佐兼
男女共同・市民生活 佐 藤 理 恵
係 長
政策企画課主幹兼 新 田 基 史
行政管理係長
市民協働課主幹兼 岩 間 弘 充
市民協働推進係長
- 6 事務局職員 事務局 長 綱 川 宏 一
次長兼議会総務係長 川 上 真理子
主 査 石 田 ゆ い
- 7 付議事件
(1) 議案第123号 指定管理者の指定について

午前9時59分 開 会

○委員長（菊地 忍） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから総務消防常任委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第123号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 指定管理者云々ということではなく、施設についてですが、駐車場が手狭ということがあり、隣の増田西老人憩の家の駐車場を利用するケースがあるのですが、今後それに対する対策など、この指定管理者のほうで何か考えていたりするのでしょうか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働推進係長。

○市民協働課市民協働推進係長（岩間弘充） 委員おっしゃるとおり、現在駐車場が大分手狭なのですが、令和6年度は現在の指定管理者の工夫により、2台分ほど増設されています。その他については、これまでもそうですが、近隣の駐車場を利用していただくなどの声かけや、基本的には乗り合わせで来てもらうなどの周知をお願いしているところです。

○委員長（菊地 忍） 吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 既に所有者の方から、増田西老人憩の家の土地を返還してほしいという要望がきていることを把握されていると思います。実際令和7年度あたりにそういうことになってきたとき、ますます増田西老人憩の家の駐車場に停めている方が停められなくなるわけなので、弊害が出てくると思うのですが、今おっしゃったような解決方法だけではなかなか難しいのではないかと

と思います。周辺に新しく駐車場ができましたが、その駐車場とうまく連携しながら、市のほうできちんと駐車場を確保していくというような考えは持ち合わせていらっしゃるでしょうか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働課長補佐。

○市民協働課長補佐（佐藤理恵） 今回駐車場を2台分増設はしたものの、やはりまだ足りない状況は続くと思われます。駐車場確保は今のところ考えていないのですが、利用者の方に公共交通機関の利用や乗り合いをお願いしていくことで考えています。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。二階堂 充委員。

○委員（二階堂 充） 今回の選定について、名取市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条に基づき選定をしているということですが、選定の基準などについて教えてください。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働課長補佐。

○市民協働課長補佐（佐藤理恵） 第3条の基準ですが、大体の項目として、申請書に明記して申請していただいています。具体的には（1）団体の設立から1年以上を経過していること（2）市民の平等な利用が確保されること（3）公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理ができること（4）事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有していること（5）個人情報の取扱いを適正に行う体制が整備されていること、ということで、その第3条の規定に基づいて審査をしました。

○委員長（菊地 忍） 二階堂 充委員。

○委員（二階堂 充） 条例に書いてある内容だと思うのですが、その選定により今回お願いするに当たって、どのようなものをもって評価しているのか、というものがあれば教えてください。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働課長補佐。

○市民協働課長補佐（佐藤理恵） 今回の選定については、条例の基準を基に、市民協働課で選定評価表に基づき申請いただいているものと、項目に該当しているか、項目ごとに審査して基準に合っているかどうかを、算定表を基に審査したところです。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。大久保主計委員。

○委員（大久保主計） 選定先との連絡調整をしていると思いますが、その中で、指定管理者から市に対する要望等があればお聞かせください。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働推進係長。

○市民協働課市民協働推進係長（岩間弘充） 人件費のベースアップと、物価上昇等について配慮してほしいという話がありました。その他、10年程度再リースで使用しているコピー機を改めたいという話がありましたので、指定管理料の査定に当たり、そういったところを勘案して算定し、反映しています。

○委員長（菊地 忍） 大久保主計委員。

○委員（大久保主計） 市民活動支援センターの利用者から指定管理者への要望というのは伺っていますか。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働推進係長。

○市民協働課市民協働推進係長（岩間弘充） 利用者からの要望等については、指定管理者がアンケートボックスなどを置いておまして、そこで出てきた苦情や要望については、随時指定管理者が対応しているところです。今回の指定管理に当たっての要望などは特には聞いておりません。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 今回、指定管理先に特定非営利活動法人パートナーシップなとりが挙がってきているということですが、この団体は地域活動を牽引する団体としても成長されていると感じております。第六次長期総合計画が策定されてから初めて指定管理について更新されるわけですが、第六次長期総合計画の中には、市民活動支援センターの機能充実を図り利用促進に努めると掲げられております。この先5年間の指定管理に向け、新たに課題を洗い出し、先ほど事業計画書という話も出ましたが、何か新たに盛り込むことなどはあるのか、お尋ねいたします。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働課長補佐。

○市民協働課長補佐（佐藤理恵） 今回お認めいただければということで、今後5年間、市民活動の促進や、市民活動支援センターの管理運営、利用許可について、団体としては公民館や他の団体との調整を踏まえながら、市民活動を進めていきたいと考えています。今後もいろいろな団体と調整して、一緒に活動しながら、市民活動を発展させていき、幅広い年齢層の方をターゲットにし

ながら、進めていきたいということでの要望はありました。

○委員長（菊地 忍） 大泉徳子委員。

○委員（大泉徳子） 令和7年4月からの貸会議室の料金アップということもあり、片や、該当したならば公民館は10割減免で利用できるということもあり、いかに利用者の増に努めていくかということも課題になると思います。今、市民活動の促進というお話もありましたが、現場の声を聞くと、利用者登録の判断に苦慮するという場面があるということを知っています。使える方、使えない方ということでしっかりホームページにも明記されておりますが、この団体も使えないのかというような、現場で判断するのに苦慮するという場面があると聞いています。片や指定管理の良いところは、現場の判断で、その利用許可登録も許可できるということも掲げられているのですが、そこに苦慮されているということを知ります。このところ、何か新たな考えなどありましたら、お尋ねいたします。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働推進係長。

○市民協働課市民協働推進係長（岩間弘充） こちらの施設については、基本的には条例などで利用できる方を定めているところですが、その中で指定管理者が、先ほど委員がおっしゃっていたように、ホームページでどういう団体が利用できるということを出しています。そこからさらに広げてこういう団体を対象にする、とかそういった具体的なところは特には市では聞いていないところです。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。寺嶋雅子委員。

○委員（寺嶋雅子） 特定非営利活動法人パートナーシップなとりで行っているのは、自主事業としても夜に開催するようなものや相談会、研修会などもされています。またほかに市で開催するような、秋まつりやこどもフェンド、わくわくフェスタにも参加していただき、人数の都合などもあると思うのですが、大体市民活動支援センターが開館している曜日に行っていらっしゃるのかなと思います。そういった点で、市で、こういったものに参加してくださいといったような事業があるかどうかということをお伺いします。

○委員長（菊地 忍） 暫時休憩いたします。

午前10時15分 休憩

午前10時16分 再開

○委員長（菊地 忍） 再開いたします。

答弁、市民協働推進係長。

○市民協働課市民協働推進係長（岩間弘充） この市民活動支援センターの指定管理の仕様書等には、市の行事に参加すること、という決まりは特に定めていないところです。ただ、委員がおっしゃったとおり、法人として秋まつりや春まつりなど、そういった市の行事に今までも参加していただいていた、その中で指定管理も担っているというところで、広く法人として周知していただいているところです。

○委員長（菊地 忍） 寺嶋雅子委員。

○委員（寺嶋雅子） 窓口が開いている日に、そういったイベントに参加されているかと思いますが、窓口業務の人数が足りないなどの声がないかどうか伺います。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働推進係長。

○市民協働課市民協働推進係長（岩間弘充） 現在5名の方が職員として窓口対応をしているところですが、実際5名だと少ないということで、今回の指定管理では6名を算定しているところです。日中に関してはそういったところで6名を考えているのですが、夜間や休日に関しましては、現在シルバー人材センターに委託して、窓口対応を行っています。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 先ほども少しお話をしましたが、市民活動支援センターのすぐ目の前に増田西老人憩の家がありまして、こちらの土地を地権者の方に返さなければならず、1年ほど期限が延期されたということは伺っています。仮にこの指定管理5年間の間ということになれば、その間にはいずれはお返ししなければならないことになってくると思います。そうしたところで、道路1つ隔ててすぐ隣の施設ということで、今まで増田西老人憩の家を使っていた団体などが、新しい施設がもし間に合わなければ、こちらの市民活動支援センターに拠点を移してくるようなケースもあり得ると思います。現時点でその辺りのことについては、担当課である介護長寿課と何か情報の共有や、連携をされ

ているのかどうかお伺いします。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働課長補佐。

○市民協働課長補佐（佐藤理恵） 現時点では建物がなくなるという情報は聞いているのですが、その使用している団体のことで、今の状況でこちらの市民活動支援センターに何か影響が出てくるかというのは把握してないところです。

○委員長（菊地 忍） 吉田 良委員。

○委員（吉田 良） 現時点で把握されていないということですが、それは今後影響がないとは言えないと私は予想しています。そうした部分について、今度指定管理者の方ともやはり緊密に連携をとって、当面、施設を利用される機会が増えてくることになるのではないかと思います。それから、団体としての登録などについてもいろいろ必要になってくると思うので、そういった準備をあらかじめ、令和6年度、令和7年度中にはしておかなければならない気がしますが、その辺の本市の考え方をお伺いします。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働課長補佐。

○市民協働課長補佐（佐藤理恵） 今の時点で増田西老人憩の家を拠点とする団体の把握はしてないところなのですが、今後市民活動支援センターを利用できる要件を満たす団体があるのであれば、検討していきたいと考えています。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。寺嶋雅子委員。

○委員（寺嶋雅子） 南側に別棟があると思いますが、あちらの奥に以前印刷室で使われていた部屋があります。貸室として利用できないかというような話も以前出ていたと聞いていますが、それをしなかった理由を教えてください。

○委員長（菊地 忍） 答弁、市民協働推進係長。

○市民協働課市民協働推進係長（岩間弘充） プレハブの奥の部屋について、確かに現在空いていますが、あの部屋の利用についてなぜ貸室等に利用されなかったかというところまでは把握していません。

○委員長（菊地 忍） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第123号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菊地 忍） 起立全員であります。よって、議案第123号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第123号に対する委員会審査報告書の作成については、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菊地 忍） 御異議なしと認めます。よって、委員会審査報告書の作成については委員長に一任することに決しました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時23分 散 会

令和6年12月13日

総務消防常任委員会

委員長 菊地 忍